

施設 Topics

Vol. 32

2017年5月1日



Sustainable Communities and Architecture.

平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業) 公募についてのお知らせ



概要

地方公共団体、非営利民間団体等を対象とした再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の補助金の公募が公益財団法人日本環境協会より告知されましたのでお知らせいたします。

民間事業者向けの補助事業につきましては、別途「平成29年度 地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業補助金(再生可能エネルギー熱事業者支援事業)」が該当となります。詳しくは以下、一般社団法人環境共創イニシアチブのサイトをご確認ください。

https://sii.or.jp/re_energy29/

詳細

【OMソーラーが該当する支援事業】

第1号事業 再生可能エネルギー発電・熱利用設備導入促進事業

【補助対象者】

地方公共団体及び非営利法人等(社会福祉法人、医療法人等)

【事業概要】

- ・以下の再生可能エネルギー設備の導入事業
- ①発電設備 ②熱利用設備 ③発電・熱利用設備
- ・地域における再生可能エネルギー普及・拡大の妨げとなっている課題への対応の仕組みを備え、かつCO2削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギー設備を導入する。

【補助対象経費】

事業を行うために必要な設備費、工事費及び事務費並びにその他必要な経費

【補助率・上限】

- ① 太陽光発電設備 : 1/3
ただし、以下が上限額
ア. 政令指定都市以外の市町村及び特別区(これらの市町村により設立された地方公共団体の組合を含む) : 9万円/kW
イ. ア以外の地方公共団体 : 8万円/kW
ウ. 地方公共団体以外の者 : 9万円/kW
- ② 太陽光発電設備以外の設備 (OMソーラー含む)
ア. 政令指定都市以外の市町村(これらの市町村により設立された地方公共団体の組合を含む。特別区を除く。) : 2/3
イ. ア以外の者
I. 陸上風力発電・地熱発電(バイナリー方式以外)設備 : 1/3
II. I 以外の設備 : 1/2

上記再生可能エネルギー発電設備とともに蓄電システムを導入する場合の補助も御座います。

【公募スケジュール】

申請受付期間: 平成29年4月28日(金)～平成29年6月8日(木) (17時30分必着)

なお、本公募において予算に達しなかった場合、2次公募を行う場合があります。

詳しくは以下、公益財団法人日本環境協会のサイト(https://www.jeas.or.jp/activ/prom_18_02.html)をご覧ください。本補助事業に関する公募説明会が全国7カ所で平成29年5月15日(月)～19日(金)開催されます。詳細・申込方法は公募説明開催案内サイト(https://www.jeas.or.jp/activ/prom_18_01.html)をご覧ください。